

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第128回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月11日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）川口室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案13件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月18日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第127回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月14日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第7会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案16件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の13件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第122回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月14日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月21日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第129回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月18日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、眞塩委員

（事務局）川口室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月25日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第128回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月19日（水）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第3会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）川口室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案18件（厚生年金17件、国民年金1件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の16件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月27日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第123回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月21日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 昭和庁舎24会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）川口室長、青木主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案10件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、1月28日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第130回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月25日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第3会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）川口室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案14件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、2月1日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第129回） 議事要旨

1 日 時 平成23年1月27日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館第1会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案26件（厚生年金25件、国民年金1件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金14件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、2月3日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第124回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月28日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務室）青木主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、2月4日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕